

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年10月1日（木）

2 発生日

令和8年9月17日（木）から同月29日（火）までの間

3 被害品

暗号資産 882万300円相当

4 被害者

和歌山市内に居住の60代男性

5 状況

令和8年9月17日、被害者方の固定電話に電話があり、郵便局員を騙る者から「あなたが郵送した荷物を郵便局で預かっているが、中身が現金100万円やキャッシュカード等だった。」等と言われたので、被害者は心当たりがないことを伝えました。

すると、警視庁の警察官を騙る者と代わり「郵便物は捜査中の大きな事件に関わるもので、あなたにも疑いがかかっている。」等と言われ、それ以後はSNSでやり取りをすることとなりました。そして、警察官を騙る者から「事実を確認するため、あなたの資産を調べる必要がある。このことは家族を含め誰にも言わないでください。」等と言われました。

警察官を騙る者とやり取りをする中で、被害者は無実を証明するため、相手からの指示に従い、暗号資産取引所のアプリケーションをインストールし、9月29日に、暗号資産を指定されたアドレスに送金しました。

しかし、その後、相手と連絡が取れなくなり、警察に相談したところ、詐欺の被害に遭ったことに気づいたものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。